

お知らせ
11月25日～12月1日は
犯罪被害者週間です！

犯罪被害者週間は、犯罪被害者等が置かれている状況や、犯罪被害者等の名誉、または生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。県では、犯罪被害者週間にあわせて「犯罪被害者支援県民のつどい」を開催します。

犯罪被害者支援県民のつどい

▶日時／11月27日(土)午後1時～5時30分
▶場所／イオンレイクタウンkazel1階光の広場
(越谷市レイクタウン4-2-2)

内容

ステージイベント

警察交通安全教室、トークショー、ゆるキャラミーティング、ショートアニメ試写会等

フロアイベント

犯罪被害を考えるアート展、ひまわりの種配布

費用／無料

☎ 県防犯・交通安全課 (☎048・710・5036)

犯罪被害者、そのご家族等の皆さんへ

町では、犯罪被害者やそのご家族等の皆さんが、不安に感じていること、直面している問題などについて、必要な情報の提供および助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行います。詳しくは、人権推進課へご連絡ください。

☎ 人権推進課 (☎581・2121内線411)

お知らせ
11月12日～25日は
女性に対する暴力をなくす運動期間です！

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。暴力でお悩みの方は、一人で悩まずに相談機関へご相談ください。プライバシーは守られます。

相談機関	受付	電話番号
県婦人相談センター	月～土 9:30～20:30 日・祝 9:30～17:00 (年末年始を除く)	☎048・863・6060
県男女共同参画推進センター (With Youさいたま)	月～土 10:00～20:30 (祝日、第3木曜日、年末年始を除く)	☎048・600・3800
県北部福祉事務所	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)	☎0495・22・0140
寄居警察署生活安全課	緊急の場合は 迷わず110番！	☎581・0110

女性に対する暴力をなくす運動 パネル展示

町では、この運動にあわせてパネル展示を行います。この機会に女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

▶期間／11月8日(月)～25日(木)
午前8時30分～午後5時15分※土・日曜日、祝日を除く
▶場所／役場1階ロビー

☎ 人権推進課 (☎581・2121内線412)

お知らせ
ご活用ください！
定年就農者等支援事業補助金

町では、定年、早期退職等をきっかけに本格的に農業を始める方に対して、農業用機械の購入費、施設整備費の一部を補助します。

▶対象／次のすべての要件を満たす方

- ①町内に住所がある方
- ②町税を滞納していない方
- ③65歳以下で定年退職等の日から5年以内の方
- ④新規就農に関する町の他の補助金の交付を受けていない方
- ⑤過去にこの補助金の交付を受けていない方
- ⑥事業実施後3年以上町内で営農する方

▶補助対象経費／10万円以上の農業用機械購入費、施設整備費

※軽トラック等の汎用性のあるもの、家畜、果樹苗木等は補助対象外

▶補助金額／補助対象経費の2分の1 (1戸当たり上限30万円)

▶その他／申請時に3年後の目標計画を立て、毎年、経営の状況報告書を提出していただきます。

☎ 農林課 (☎581・2121内線402)

お知らせ
12月4日～10日は
人権週間です！

世界人権宣言が採択されたことを記念して、12月10日は「人権デー」とされ、世界中で人権擁護活動を推進するための行事が行われます。また、国では毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、全国各地で人権啓発活動を展開しています。

町では、人権週間にあわせて町内6小学校5・6年生代表による、人権ポスター・標語を展示します。この機会に、人権についてあらためて考えてみましょう。

▶期間／12月2日(木)～10日(金)
午前8時30分～午後5時15分※土・日曜日を除く

▶場所／役場1階ロビー

☎ 人権推進課 (☎581・2121内線412)



あなたの気付きは、子どもの希望

11月は児童虐待防止推進月間です！

令和3年度「児童虐待防止推進月間」標語 最優秀作品

189(いちはやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。児童虐待かも？と思ったらすぐにお電話ください。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うこともでき、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



児童虐待かもと思ったらすぐに相談を。

児童相談所虐待対応ダイヤル

いちはやく
☎189

24時間365日対応 通話料無料

○熊谷児童相談所

☎521-4152

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後6時15分

○子どもスマイルネット

(埼玉県子どもの権利擁護委員会)

☎048-822-7007

毎日(祝日、年末年始を除く)
午前10時30分～午後6時

☎子育て支援課

(☎581・2121内線204)



11月はいじめ撲滅強調月間です！

県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめは、被害にあった子どもの心身に深い傷を残します。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されません。いじめにあたり、いじめに気が付いたら、一人で悩まず相談や通報をしてください。

☎ 県青少年課 (☎048・830・2907)

○よい子の電話教育相談(毎日24時間)

子ども専用(18歳以下)

☎ #7300(無料)
☎ 0120-86-3192(無料)

保護者専用

☎ 048-556-0874
Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
FAX相談 0120-81-3192

※Eメール、FAX相談の受信確認および返信は、平日の午前9時～午後5時に行っています。

○埼玉県警察少年サポートセンター

少年用

☎ 048-861-1152
☎ 048-865-4152
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
※面接は要予約

○いじめ通報窓口

(小・中・高校生の「いじめ」に関する通報)

県ホームページのいじめ通報窓口フォームに必要事項を入力してご利用ください。



※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受け付けるもので、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校は通報した人がわからないように対応します。

○子どもスマイルネット

☎ 048-822-7007
毎日(祝日、年末年始を除く)
午前10時30分～午後6時

○埼玉いのちの電話(毎日24時間)

☎ 048-645-4343

○さいたまチャイルドライン

子ども専用(18歳以下)

☎ 0120-99-7777(無料)
毎日
午後4時～9時

○埼玉県こころの電話

心の健康や悩みに関する相談
☎ 048-723-1447
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時

○子どもの人権110番

☎ 0120-007-110(無料)
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

○子どもの人権SOS

Eメール

